(事後評価)

資料 2 一① 令和3年度第1回

久慈川水系河川整備計画 フォローアップ 委 員 会

久慈川総合水系環境整備事業

令和3年12月17日 国土交通省 関東地方整備局

目次

1.	事業の目的・概要	1
2.	事業目的の達成状況	
3.	今後の事業へ行かすレッスン	21 2
4	まとめ	

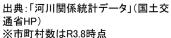
1.事業の目的・概要

(1)流域の概要【1/2】

- ・久慈川は、その源を八溝山(やみぞさん、標高1,022m)に発し、福島県南部、茨城県北部を流れ太平洋に注ぐ、幹川流路延長 124km、流域面積 1,490km² の一級河川です。
- ・流域の土地利用は、山地等が約87%、水田や畑地等の農地が約12%、宅地等の市街地が約1%となっています。
- ・流域内には常陸太田市、日立市や東海村などの主要都市を有しており鉄道網や道路網が整備され、地域の基幹をな す交通の要衝となっています。



幹川流路延長	約124km
流域面積	約1,490k ㎡
流域内人口	約19万人
流域市町村	5市5町2村





1.事業の目的・概要

(1)流域の概要【2/2】

・久慈川では、治水対策として堤防の整備が進む一方、地域における水辺利用のニーズが高まる中で、散策や環境学習等の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる水辺の整備が課題となっていました。

【水辺整備が行われる前の様子】





河川敷と堤防天端のアクセスが悪い



河川敷が利用しにくい



水辺に近づきにくい

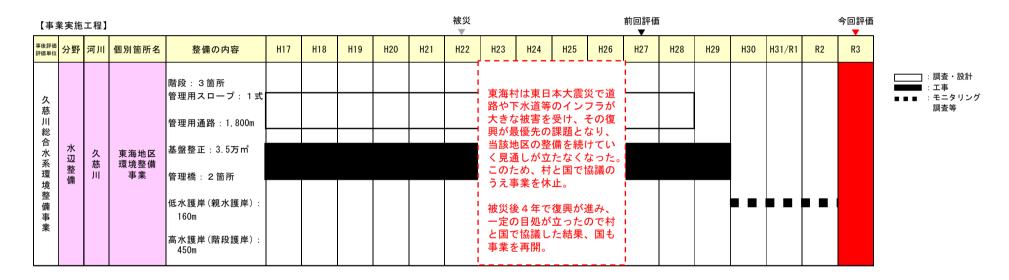


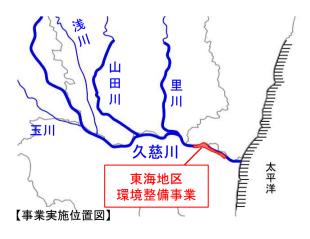
堤防の斜面が利用しにくい

1.事業の目的・概要

(2)目的と計画の概要

- ・地方公共団体や地元住民との連携の下、地域の活性化や河川での環境学習、自然体験活動等に資する水辺の整備・利活用計画等が作成された箇所において、活動目的に合わせて誰もが安全かつ容易に利用できるよう、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を実施してきています。
- ・当該地区では、国が護岸や管理用通路等を整備し、自治体が利用目的に合わせた施設整備を行っています。







管理用通路(散策路等)



基盤整正(高水敷不陸整正)



高水護岸(階段護岸)

(1)事業の進捗状況及び主な整備状況

・H17年度から29年度までに、管理用通路(散策路等)、低水護岸(親水護岸)、高水護岸(階段護岸)等を整備しまし た。





●管理用通路(散策路等) 整備前 河川敷が利用しにくい 整備後



●基盤整正(高水敷不陸整正) 整備前



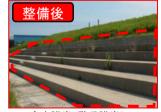
河川敷が利用しにくい



●高水護岸(階段護岸)

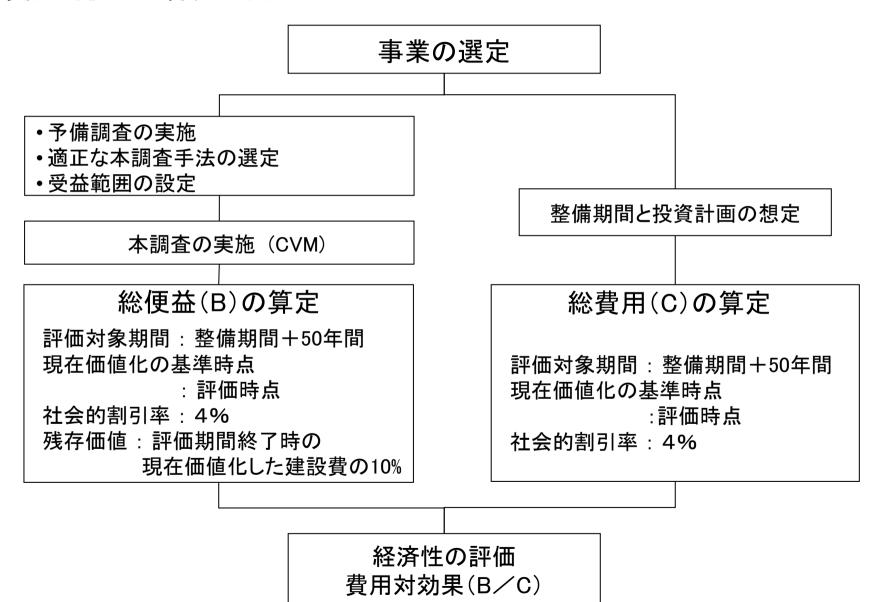


堤防の斜面が利用しにくい



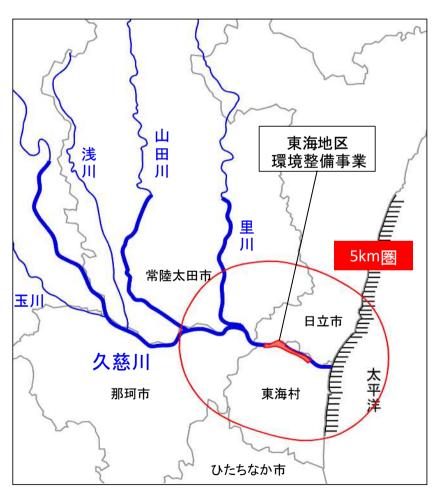
高水護岸(階段護岸)の 整備を実施

(2)費用対便益の算定方法



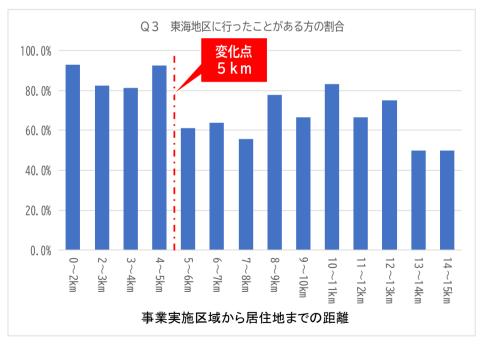
(3)受益範囲の設定

・予備調査より、訪問の有無の変化点がみられる5km圏を受益範囲として設定しました。



【訪問の有無:久慈川(東海地区)に訪れたことがある方の割合】

事業地の利用者が5km圏に居住



有効回答数(N)=227

(4)費用対効果分析

水辺整備における費用便益比

- ◆総便益(B) ・沿川住民を対象としたCVMアンケートにより支払い意思額(WTP)を把握。
 - ・WTPから年便益を求め、評価期間を考慮し、総便益を算定。
- ◆総費用(C) ・事業に係わる建設費と維持管理費を計上。

●支払い意思額

		水辺環境	
項目		東海地区	
評価時点		令和3年	
評価期間		整備期間+50年	
受益範囲		利用率(利用者の居住範囲の割合)の変化 点である整備地区5km圏	
集	配布数	6,049票	
計 対 象	有効回答数 (有効回答率)	469票 (7.8%)	
支払い意思額 (WTP) 月・世帯当たり		271円	

●費用便益比

	水辺整備
総費用(C)	東海地区
①建設費	12. 2億円
②維持管理費	O. 2億円
③総費用※ (①+②)	12. 3億円
	水辺整備
総便益(B)	東海地区
	39. 6億円
	水辺整備
費用便益比 (B/C)	東海地区
	3. 2

(5)今回(R3)と前回(H27)の比較

項目	令和3年度 事後評価	平成27年度 再評価	主な要因
B/C	3. 2	2. 2	
総便益 (B)	39. 6億円	20. 0億円	・CVM調査における支払い意思額の増加等の違いによる変化
総費用 (C)	12.3億円 <現在価値化前:7.2億円>	9. O億円 <現在価値化前:7. 1億円>	・社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を実施
事業期間	H17~R2	H17~R2	
便益算定の 計算条件	 ・評価時点: 令和3年度 ・評価期間: 整備期間+50年間 ・世帯数データ: 平成27年度国勢調査 ・単価: 令和3年度CVM調査 	・評価時点: 平成27年度 ・評価期間: 整備期間+50年間 ・世帯数データ: 平成22年国勢調査 ・単価: 平成26年度CVM調査	

(6) 事業効果の発現状況

- ・管理用通路(散策路)、低水護岸(親水護岸)、高水護岸(階段護岸)などの整備により、散策や釣り等の利用者の水辺の利便性、安全性、親水性が向上しました。
- ・また、運動広場や多目的広場など地域のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間が創出され、 サッカー、ソフトボール大会などの開催や地元消防団の訓練等に利用されています。
- ・その結果、東海地区の利用者は整備前に比べ多くなりました。





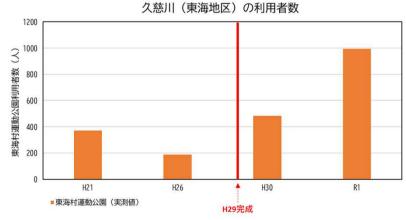






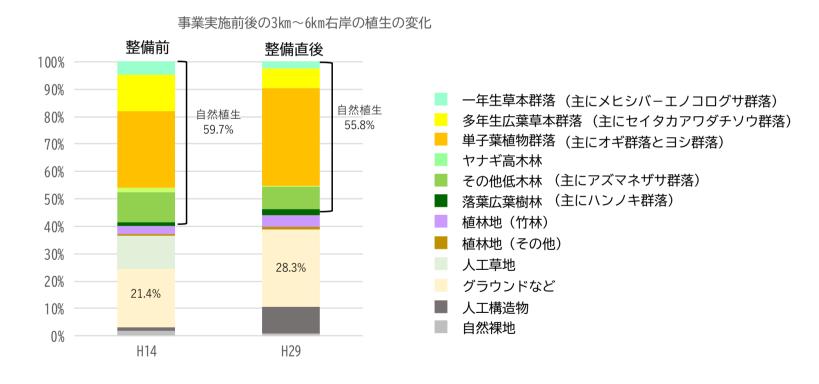






(7)事業実施による環境の変化

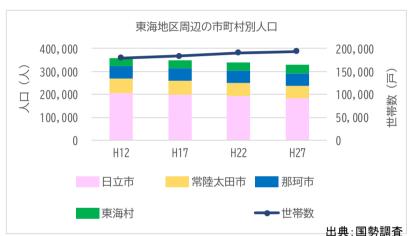
- ・事業完了前後の事業箇所の植生の変化をみると、整備によりグラウンド等の面積は増加しているものの、自然植生に大きな変化はみられません。
- 事業の完了後、環境の変化に関する問題及び指摘は特にありません。



「河川水辺の国勢調査」の植生調査結果のうち、東海地区が位置する右岸3~6kmの植物群落区分の変化を整理

(8) 社会経済情勢等の変化

- ・関係市村(日立市、常陸太田市、那珂市、東海村)の人口は大きな変化はみられません。
- ・また、産業別就業者数の割合も大きな変化がみられません。
- ・土地利用状況にも大きな変化はみられません。





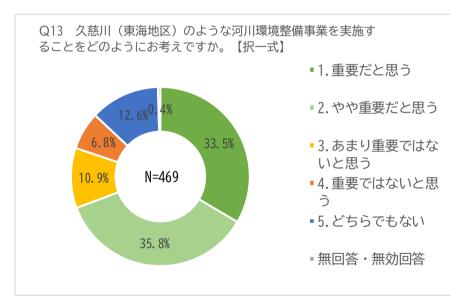


出典:茨城県統計年鑑

出典:国勢調査

3.今後の事業へ活かすレッスン -本事業を通じて得られた知見-

- ・東海地区のような環境整備が重要と考える方はかなり多いことがわかりました。
- ・その理由として、「利用しやすくなる、憩いの場となる」等といった本来の目的を挙げる方が多い一方、護岸の整備や高水敷が整地されることで、藪などがなくなり見通しが良くなることで、防犯や不 法投棄防止に効果があると考える方も多い結果となりました。
- ・本事業のような環境整備を実施することは、利便性や親水性だけでなく、防犯など様々な理由で重要だと周辺住民に捉えられています。



出典:令和3年度「久慈川の河川環境整備に関するアンケート調査」結果

「重要だと思う」「やや重要だと思う」理由

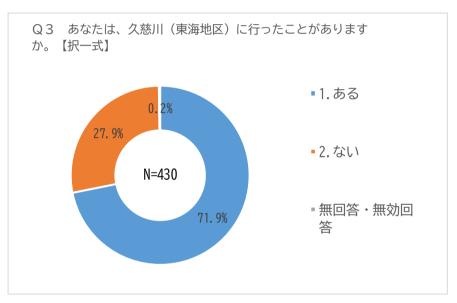
理由	票数 ^{※1}
利用しやすくなるから、憩いの場	3 7
景観が良くなる	1 5
治水上効果がある	61
安全、防犯上効果がある	3 9
地域活性化、生活の質の向上	13
高水敷の有効活用	12
環境保全	7
人の流れが良くなる	3
治水や環境教育に必要	1
その他	43

※1 重複回答あり

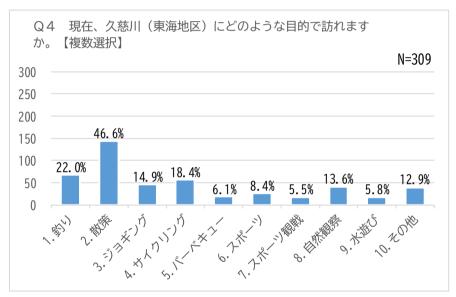
3.今後の事業へ活かすレッスン -本事業を通じて得られた知見-

東海地区の利用状況

- ■久慈川(東海地区)を訪れたことがある方は7割以上を占めました。
- ■久慈川(東海地区)の利用形態は、散策が最も多い結果となりました。



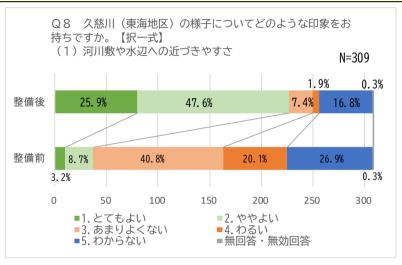
出典:「久慈川の河川環境整備に関するアンケート調査」(R3実施)において、事業 実施箇所から5km圏内のアンケート回答者の久慈川(東海地区)の訪問の有無の 回答結果

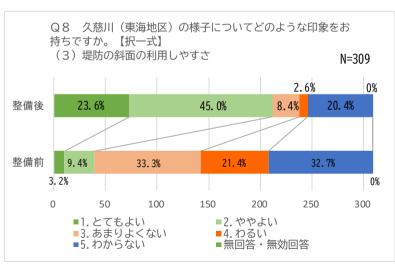


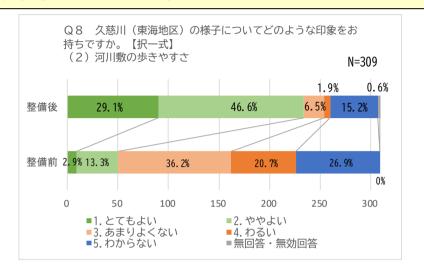
出典:「久慈川の河川環境整備に関するアンケート調査」(R3実施)において、事業 実施箇所から5km圏内のアンケート回答者のうち久慈川(東海地区)の訪問があ る方の訪問の目的の回答結果

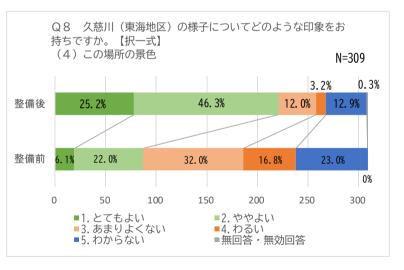
3.今後の事業へ活かすレッスン -本事業を通じて得られた知見-

■東海地区の整備に対する印象は、整備前よりも好印象になりました。









4.まとめ(対応方針(案))

- 1) 今後の事後評価及び改善措置の必要性
- ・完了箇所においては、事業効果の発現が十分確認されている。 今後の事後評価および改善措置の必要性はないものと思われます。

- 2) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性
- ・完了箇所評価の結果、計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性は ないものと思われます。